

令和6年第3回北竜町議会臨時会

令和 6 年 6 月 1 3 日（木曜日）

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町税条例等の一部改正について〕
- 第 6 議案第 3 9 号 北竜町国民健康条例の一部改正について
- 第 7 議案第 4 0 号 北竜町玄米ばら調整集出荷施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について
- 第 8 議案第 4 1 号 令和 6 年度北竜町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 9 議案第 4 2 号 令和 6 年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて
- 第 1 0 議案第 4 3 号 令和 6 年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）に
ついて
- 第 1 1 議案第 4 4 号 令和 6 年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 2 号）
について
- 第 1 2 報告第 2 号 令和 5 年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につい
て
- 第 1 3 報告第 3 号 令和 5 年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計繰越明許費
繰越計算書の報告について
- 第 1 4 報告第 4 号 株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出につい
て
- 第 1 5 同意第 7 号 副町長の選任について

○出席議員（8名）

1 番	沖 野 学 君	2 番	林 佳 子 君
3 番	寺 垣 信 晃 君	4 番	佐 藤 稔 君
5 番	木 村 和 雄 君	6 番	澤 田 正 人 君
7 番	尾 崎 圭 子 君	8 番	中 村 尚 一 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐々木 康 宏 君
副 町 長	高 橋 利 昌 君

教 育 長	有 馬 一 志 君
総 務 課 長	南 波 肇 君
企画振興課長	川 本 弥 生 君
住 民 課 長	細 川 直 洋 君
建 設 課 長	奥 田 正 章 君
産 業 課 長	続 木 敬 子 君
兼経済ひまわり推進室	

農 業 委 員 会 長	長 谷 育 男 君
農 事 務 局 長	井 口 純 一 君
教 育 課 長	北 清 広 恵 君
会 計 管 理 者	東 海 林 孝 行 君
永 楽 園 長	神 薮 早 智 君
地 域 包 括 支 援 センター長	高 橋 克 嘉 君
総 務 課 参 事	井 上 孝 君
代 表 監 査 委 員	善 岡 浩 樹 君
農 業 委 員 会 会 長	

○出席事務局職員

事 務 局 長	高 橋 淳 君
書 記	藤 田 奈都希 君

◎開会の宣告

○議長（中村尚一君） おはようございます。ただいま出席している議員は、8名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第3回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村尚一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、2番、林議員及び3番、寺垣議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（中村尚一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第3、諸般の報告を行います。
本臨時会に提出された案件は、承認1件、議案6件、報告3件、同意1件であります。
次に、本臨時会に説明員として、佐々木町長、高橋副町長、井上代表監査委員、有馬教育長、喜岡農業委員会会長、南波総務課長、細川住民課長、奥田建設課長、高橋克嘉総務課参事、北清会計管理者兼出納室長、続木産業課長兼経済ひまわり推進室長、川本企画振興課長、長谷育男農業委員会事務局長、井口教育課長、東海林永楽園園長、神薮地域包括支援センター長、が出席いたします。
本会議の書記として、高橋淳局長、藤田書記を配します。
議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（中村尚一君） 日程第4、行政報告を行います。町長、教育長の順に行います。
最初に町長。
○町長（佐々木康宏君） おはようございます。私の方から行政報告をさせて頂きたいと思います。

令和５年度北竜町各会計歳入歳出決算の状況について。

令和５年度北竜町一般会計並びに特別会計５会計、企業会計２会計の決算につきましては、５月３１日付、企業会計は３月３１日付をもって会計を閉鎖したところでありますが、各会計ごとの決算の概要についてご報告いたします。一般会計、歳入総額 4,097,289,076 円、歳出総額 4,047,471,489 円、差引 49,817,587 円であります。特別会計、国民健康保険特別会計、歳入総額 259,178,378 円、歳出総額 257,554,342 円、差引 1,624,036 円であります。町立診療所事業特別会計、歳入総額 102,111,492 円、歳出総額 101,315,993 円、差引 795,499 円あります。後期高齢者医療特別会計、歳入総額 37,948,660 円、歳出総額 37,919,160 円、差引 29,500 円。介護保険特別会計、歳入総額 305,156,570 円、歳出総額 288,813,746 円、差引 16,342,824 円。特別養護老人ホーム事業特別会計、歳入総額 468,510,236 円、歳出総額 460,403,292 円、差引 8,106,944 円うち繰越明許費繰越額として 7,560,000 円あります。合計、歳入総額 5,270,194,412 円、歳出総額 5,193,478,022 円、差引 76,716,390 円あります。

次に企業会計、農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計、収入総額 156,101,573 円、支出総額 178,289,877 円、差引-22,188,304 円あります。次に簡易水道事業会計、収入総額 186,886,395 円、支出総額 234,837,516 円、差引-47,951,121 円あります。

なお、一般会計並びに特別会計の歳計剰余金は、全額翌年度に編入させていただきました。

ふるさとインターンシップ推進事業について。

北竜町では、令和４年度より地方創生推進交付事業を活用し、北竜町の課題である人口減少、労働力不足などの問題に対して、移住・定住を増すことで北竜町を維持することを目標に様々な事業を実施しております。

移住・定住に必要な労働力体制整備事業の延長として、新たに道外都市部の学生を受け入れる可能性を探るため、ふるさとインターンシップ推進事業を行い初年度は効果的な募集方法の検討、町内各業種のマッチングや北竜町での日常生活等から、受け入れ体制に関する課題を把握・検証し、次年度に向けての体制整備を検討します。

対象者として道外都市部の大学生１０名程度を募集し、８月中旬から２週間を実施期間と設定し、町内で特に労働力を必要としている農業と建設業の事業所を中心にインターン事業を行います。

募集やＰＲ、受け入れ期間中の活動サポート等に要する財源として総務省のふるさとワーキングホリデー制度を活用し、10/10の特別交付措置がまされます。

つきましては、補正予算として関係事業費を計上いたしましたのでよろしくご審議頂きますようお願い申し上げます。

大学生等インターンシップ支援助成事業について。

このたび、地域おこし協力隊に協力をいただき、町内でプロジェクションマッピングのイベントを企画している北海道情報大学より、学生が就業体験として、大学で学んだことを活かす機会を提供していただきたいとの申し出を受けたところであります。

イベントを通じて北竜町を認識した学生が、就業体験を行うことで本町を知り町内就業につながるような支援と助成を行うことで、移住・定住にもつながるものと考えております。

本年度の実施を通じて課題の把握を行い、北海道情報大学とはインターンシップにかかる協定を締結する予定となっております。今後ほかの道内大学の受入も検討しているところで

あります。

つきましては、補正予算として関係事業費を計上いたしましたのでよろしくご審議頂きますようお願い申し上げます。

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について。

国の低所得者に対する物価高騰対策として、新たに令和6年度住民税の均等割のみ課税されている世帯に対し1世帯当たり10万円、また、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税されている世帯の18歳以下の児童に対し、1人当たり5万円が支給されることとなりました。あわせて、定額減税可能額が減税前税額を上回る定額減税を十分に受けられない方々への給付も実施することとなりました。

本給付近は、物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用し速やかに該当者へ支給することができるよう、補正予算として支給に係る経費を計上いたしましたのでよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種について。

新型コロナウイルスワクチンの全額公費による接種は、令和6年3月31日で終了しました。今後は65歳以上の方には、秋以降に定期接種としてワクチン接種を予定しております。また、定期接種以外で接種を希望される方は、任意接種として時期を問わず自費で接種していただくこととなります。

いずれの場合も接種費用は原則有料となりますが、ワクチンが高額であることや近隣自治体の状況も考慮し接種費用の助成を行いたいと考えております。

定期接種については自己負担額を3,000円、任意接種については5,000円の自己負担とすることとし、補正予算として助成に係る費用を計上しましたのでよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の新型コロナウイルスワクチン接種の概要につきましては、別紙資料No.1で配付しておりますので後ほどご覧下さい。

農作物の成育状況について。

6月1日現在の空知農業改良普及センター発表によります農作物の成育状況は、5月前半の気温は高めで推移し、水稻では苗の生育、耕起作業ともに順調に行われましたが、移植作業ではその後の天候不良により植傷みが見られ、活着が平年より2日遅れております。また、直播においては、出芽揃いに時間がかかっております。

また、秋まき小麦は、草丈は長く、成育は平年よりやや早めであったものの5月下旬の低温、寡照により成育が遅れており、大豆についても田植え後の降雨により、播種作業が遅れております。

果菜類であります、「ひまわりすいか」につきましては、昨年より6日早い、6月6日にJAきたそらち北竜支所選果場に38ケースが初出荷されました。また「ひまわりメロン」につきましては、昨年より2日早い6月18日に初出荷が予定されております。

今後においては天候に恵まれ、事故無く、豊穰の秋を迎えられますようご祈念するものであります。

なお、6月1日現在の農作物の成育状況につきましては、別紙資料No.2で配付しておりますので後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（中村尚一君）

次に、教育長。

○教育長（有馬一志君）

令和6年第3回北竜町議会臨時会にあたり教育委員会が所管いたします行政報告を申し上げます。

スクールバス運行委託業務の経費見直しについて。

スクールバス運行につきましては、令和5年度より北竜振興公社と新たに業務委託を締結し、児童生徒の登下校時等における運行はもとより、住民混乗方式を含めた3路線で運行しているところであります。

昨今、国内外の状況により物価が上昇し、また、人口減少の一途をたどっている中、労働者不足による問題も喫緊の問題となっております。

このことにつきましては、本町のスクールバス運行業務においても同様の課題であり、今後に向けて新たな運転手の確保対策を含めた人件費等について、北竜振興公社と協議を進めてまいりました。

つきまして、補正予算として、協議いたしました業務経費を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

バレーボール少年団北竜ドラゴンキッズの第44回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会出場助成について。

5月19日に深川市にて開催された第44回全日本バレーボール小学生大会深川ブロック大会に北竜ドラゴンキッズが男女混合枠としてエントリーしたところ、他チームの申込がなく深川小学生バレーボール連盟より、深川地区の代表として7月6日より釧路市で開催される第44回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会における出場推薦があり、出場することとなりました。

つきましては、団員である子ども達にとって貴重な体験を得る機会であり全道大会での活躍を期待し、北竜町文化・スポーツ振興派遣事業助成要綱に基づき、補正予算として、大会参加に伴う経費の一部を助成いたしたく計上いたしましたのでよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

北竜町部活動地域移行推進協議会の設置について。

国は、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定し、公立中学校における部活動を段階的に地域に移行する方針を定めました。

このことにより、今日まで学習指導要領に位置づけられた部活動が切り離され、子ども達は学校を含め地域全体で育てるという意識の下、各地域の実情に応じて生徒のスポーツ及び文化活動の最適化を図り、持続可能で多様な環境を一体的に整備するよう求められることとなりました。

本件につきましては、既に北空知1市5町の中学校間において合同部活動が展開されている現状から、関係教育委員会による協議が行われており、これまで同様、生徒達が不自由なく活動できる環境の構築に向け、市町ごとに検討機関を設置することとし様々な課題等の解決に向けた協議を進めることとなりました。

つきましては、補正予算として、北竜町部活動地域移行推進協議会の設置に伴う経費を計

上いたしましたのでよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上で、教育行政報告とさせていただきます。

○議長（中村尚一君） 以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 承認第 6 号

○議長（中村尚一君） 日程第5、承認第6号、専決処分を求める事について北竜町税条例等の一部改正についてを議題といたします。理事者より提案理由の説明を願います。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 承認第6号、提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

承認第6号について、質疑があれば発言を願います。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。採決をいたします。

承認第6号原案どおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

承認第6号、専決処分を求める事について北竜町税条例等の一部改正については原案どおり承認されました。

◎日程第6 議案第39号

○議長（中村尚一君） 北竜町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第39号について、質疑があれば発言を願います。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。採決をいたします。

議案第39号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号、北竜町国民健康保険条例の一部改正については原案どおり可決されました。

◎日程第7 議案第40号

○議長（中村尚一君） 日程第7、議案第40号、北竜町玄米ばら調製集出荷施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。理事者より提案理由の説明を願います。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。議案第40号について、質疑があれば発言願います。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。採決をいたします。

議案第40号原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号、北竜町玄米ばら調整集出荷施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

◎日程第8 議案第41号ないし日程第11 議案第44号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。

日程第8、議案第41号から日程第11、議案第44号まで令和6年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第41号令和6年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について、日程第9、議案第42号令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、日程第10、議案第43号令和6年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第11、議案第44号令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について、以上4件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○高橋総務課参事（高橋克嘉君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） ここで休憩といたします。

休憩 午前１０時 ６分

再開 午前１０時２０分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

細川住民課長。

○細川住民課長（細川直洋君）

（説明、記載省略）

○東海林永楽園園長（東海林孝行君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 議案第４１号から議案第４４号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第４１号について質疑があれば発言をお願いします。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第４２号について質疑があれば発言をお願いします。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第４３号について質疑があれば発言をお願いします。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

議案第４４号について質疑があれば発言をお願いします。７番尾崎議員。

○７番（尾崎圭子君） 公用車の事故について、事故の場所や車輛の損傷場所などをもう少し詳しく教えてください。

○議長（中村尚一君） 東海林永楽園園長。

○永楽園園長（東海林孝行君） 今ほど尾崎議員より質問がありました事故の関係は、４月８日にショートステイを利用されている留萌市の方のお迎えの時に、高規格道路の幌糠インターチェンジの少し手前の辺りで風に煽られ中央分離帯に接触し、車の右側面が凹んでしまったため修繕が必要になった。ショートステイ利用者、運転手ともに怪我は無く、車の修繕のみとなっています。

○７番（尾崎圭子君） 怪我がなくて良かったです。

○議長（中村尚一君） ほかに質疑はございませんか。

質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。採決をいたします。

議案第４１号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。したがって議案第41号令和6年度北竜町一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第42号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。したがって議案第42号、令和6年度北竜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第43号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。したがって議案第43号令和6年度北竜町立診療所特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議案第44号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。したがって議案第44号令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第12 報告第2号ないし日程第13 報告第3号

○議長（中村尚一君） 日程についてお諮りいたします。日程第12、報告第2号から日程第13、報告第3号まで令和5年度繰越明許費繰越計算書に係る報告でありますので、一括議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって日程第12、報告第2号令和5年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第13、報告第3号令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上2件一括議題といたします。

理事者より順次提案理由の説明を願います。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 報告第2号から報告第3号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。報告第2号について質疑あれば発言を願います。

質疑を終わります。

報告第2号、令和5年度北竜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

報告第3号について質疑あれば発言を願います。

質疑を終わります。

報告第3号令和5年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

◎日程第14 報告第4号

○議長（中村尚一君） 日程第14報告第4号、株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 川本企画振興課長。

○企画振興課長（川本弥生君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

報告第4号について質疑があれば発言をお願いします。

質疑を終わります。報告第4号、株式会社北竜振興公社の経営状況を説明する書類の提出については報告済みといたします。

◎日程第15 同意第7号

○議長（中村尚一君） 日程第15、同意第7号副町長の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明をお願いします。

○町長（佐々木康宏君）

（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 理事者より提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論を省略し採決をいたします。同意第7号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。よって、同意第7号、副町長の選任については原案どおり同意することに決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副町長に選任されました奥田正章君から発言を求められているのでこれを許します。

○建設課長（奥田正章君） この度、議会におきまして選任の同意を賜り副町長を拝命いたしましたことを心より感謝申し上げます。改めて副町長としての職責の重さを深く認識し、身の引き締まる思いであります。佐々木町長が目指す、小さくともきらりと輝く町づくりにむけ町長の掲げる公約が実現出来る様、職員一同で取り組んでまいります。もとより微力ではございますが、職員と共に北竜町の未来が明るいものとなる様、全力で取り組む覚悟でございます。どうか皆様のご支援とご指導賜ります様心からお願い申し上げ就任の挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（中村尚一君） 本臨時会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

これで、令和6年第3回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

ここで6月30日をもって退任されます、高橋利昌副町長よりご挨拶をいただきます。

○副町長（高橋利昌君） 6月の臨時議会、私たちの提案された議案につきましてご承認いただきまして、深くありがとうございます。お時間をいただきましてありがとうございます。私につきましては、前佐野町長のご指名をいただきまして平成29年6月の議会におきまして議員皆様の同意をいただきまして副町長ということで就任をさせていただきました。7年間の中で、議会または委員会の中でも色々ご質問等をいただきましたけども、それにつきましては私へのご指導ご鞭撻という風に受け止めております。また色々な案件の中で、ご支援または助けていただいたという風に思っておりまして議員の皆様には深く感謝と御礼を申し上げるところでございます。この度、新佐々木町長が就任されまして新しい態勢の中で、そして若返りを図りながら町行政がすすめられるべきだと思ひまして、この度辞職をすることと決意をいたしましたところでございます。奥田課長の副町長就任のご同意をいただいたところでございます。大変厳しい状況でございますが北竜町は大変可能性のある町だと思いますので、町長、職員、議会が一丸となって新しい町づくりに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。大変楽しい7年間でもありましたし、役場勤務44年間でありました。議員の皆様また職員の皆様に深く感謝を申し上げまして御礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中村尚一君） 長い間にわたる役場での生活、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会 午前 10時43分

この会議録の次第は、書記藤田奈都希が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員